

◎ 広告申込規定

2025年4月4日改訂

1. 広告の掲載は、広告掲載申込締切日までに、書面または電子メールにてお申し込みください。
2. 広告掲載申込締切日は媒体により異なりますので、弊社営業担当までご確認ください。
3. 契約成立後、広告掲載期間等の変更又は延期のご要望はお受けできません。また、広告掲載の中止を希望する場合、申込書に定める申込料金をキャンセル料としてお支払いいただきますので、予めご了承ください。但し、当社が特別な事情を考慮し、当該中止に合意した場合はこの限りではありません。
4. 掲載する広告原稿は、弊社にて事前審査を行います。原稿審査の後、広告内容の修正をお願いすることや、掲載をお断りする場合があります。
5. 掲載された広告内容（リンク先に掲載される情報を含みます）に関する一切の責任は広告主が負うものとし、弊社は如何なる責任も負わないものとします。
6. お申込者の責めに帰すべき事由によって広告の全部または一部の掲載が行えない場合、弊社は一切の責任を負わないものとします。
7. 弊社は、掲載した広告の効果、成果、反響、有効性、閲覧数その他について一切保証いたしません。弊社が行う広告原稿の審査、又は審査合格は、広告内容の適正性及び適法性の保証を意味するものと解釈されないものとします。
8. 弊社は、本「広告申込規定」「広告掲載規定」「広告入稿規定」、広告料金、および広告原稿仕様を改定する場合があります。お申し込みの際に、弊社営業担当までお問い合わせいただき、お申込者ご自身で内容をご確認ください。
9. 広告掲載のお申し込みをいただいた場合、お申込者において「広告申込規定」「広告掲載規定」および「広告入稿規定」を承諾したものと見なされることについて、予めご了解ください。
10. 広告掲載のお申し込みをいただき、弊社が承諾の意思表示をした時点で、広告掲載のお申し込み受領といたします。

<雑誌広告の掲載申込方法>

- ・ 雑誌広告の掲載申込は、下記内容を書面またはメールに記載の上、お申し込みください。
- ① 申込者（請求先）内容：社名、部署名、お申込者名、所在地、電話番号
※ 請求先が異なる場合：請求書送付先住所、部署名、ご担当者名、電話番号
 - ② 掲載内容：広告主名（広告会社様の場合）、掲載広告商品/銘柄名
 - ③ 申込内容：掲載媒体名、発売日、スペース/メニュー名、掲載量（頁数等）
 - ④ 申込料金（ネット金額/税別）、申込日、ご請求日、お支払日
- ・ 前付、編集頁対向等のご希望は事前にご相談ください。台割上、ご希望に添えない場合や、特殊面以外の掲載位置指定をお受けできない媒体もございます。
 - ・ 電子版広告の掲載位置は、弊社判断により決定いたします。

<インターネット広告の掲載申込方法>

- ・ インターネット広告の掲載申込は、下記内容を書面またはメールに記載の上、お申し込みください。
- ① 申込者（請求先）内容：社名、部署名、お申込者名、所在地、電話番号 ※ 請求先が異なる場合：請求書送付先住所、部署名、ご担当者名、電話番号
 - ② 掲載内容：広告主名（広告会社様の場合）、広告会社名（メディアレップ様の場合）、掲載広告商品/銘柄名（キャンペ

ーン名)

③申込内容：掲載媒体名、掲載期間、メニュー/スペース名、掲載量（枠/回数/imp 数）

④申込料金（ネット金額/税別）、申込日、ご請求日、お支払日

・インターネットの広告枠の仮押さえは、仮押さえ日から原則 5 営業日までといたします。5 営業日以内にご連絡がない場合は、自動的に仮押さえを解放させていただきます。

・インターネット広告の Page View 数や Impression 数、Click 数等の報告数値は弊社測定によるもので、広告主による測定数値との乖離につきまして弊社はその責任を一切負いません。

・期間保証商品につきましては、1 か月（暦月）あたり 6 時間以内の掲載不具合は、賠償及び補填措置の対象外とさせていただきます。

・天変地異、停電、キャリアのネットワーク障害、広告主様側のサーバー障害等、弊社の責めに帰すことができない事由により広告が表示されない、または広告枠よりリンク先への接続ができない場合、弊社は一切の責任を負わないものとします。

・掲載期間中にリンク先に不具合（接続ができない場合、正常に表示されない場合、コンピュータウイルス等の有害なプログラムに感染するおそれのある場合、内容が不適切な場合など）が発覚した際は、掲載を停止させていただきます。また、広告の表示に関して、閲覧者の使用機器、ソフトウェア、通信回線の動作保証はいたしません。

基本的に、国内関連法令と、日本雑誌広告協会および日本インタラクティブ広告協会それぞれが定める広告掲載ガイドラインに従い、また各業界等の自主規定を参考に広告掲載の可否あるいは原稿内容について、各広告媒体の特性や広告掲載による社会的影響等も勘案し、弊社が独自に判断するものとします。

以下に該当するもの、および弊社が不適切と判断したものは掲載不可とします。また、媒体特性により審査基準及び広告掲載の可否にかかわる判断が異なる場合があり、弊社が掲載を拒否した広告についてお申込者は異議を述べないものとし、弊社は掲載拒否の理由を説明する義務を負わないものとします。

- 1.国内関連法規、国際条約などに反するもの
- 2.医薬品医療機器等法、景品表示法、特定商取引法、公職選挙法など広告・表示を規制する法律に違反するもの
- 3.他人の氏名・所蔵、または著作物や商標などを無断で使用し、権利侵害のおそれがあるもの
- 4.特定の個人、団体の誹謗中傷、名誉棄損、営業妨害、人権侵害、差別となるおそれがあるもの
- 5.広告主の名称、住所、連絡先が明らかでなく責任の所在が不明なもの
- 6.URL等を表示して誘導したサイトの広告・表示に起因して、読者・ユーザーに不利益を与えることが明らかになったもの
- 7.虚偽・誇大な表示、その他不当又は不適切な表示があり読者・ユーザーが誤認するおそれがあるもの
- 8.非科学的、迷信に類するもので、読者・ユーザーに不安や不利益を与えるおそれがあるもの
- 9.反社会的勢力によるもの、詐欺的商法、日本国内において許可を受けていない商品・サービス、または投機・射幸心をあおる表現のもの
- 10.社会秩序を乱すおそれがあり、暴力や犯罪を肯定するようなもの、または性に関する露骨・卑猥な表現など公序良俗に反するおそれがあるもの
- 11.年少者の健全な育成を害するもので、年少者の読者・ユーザーに不利益を与えるおそれがあるもの
- 12.その他、弊社が媒体の性質、広告内容、社会情勢などを勘案して不適切であると判断したもの

●全媒体で掲載をお断りする業種・業態

・無限連鎖講（ねずみ講）、連鎖販売取引（マルチレベルマーケティング、ネットワークビジネス）、預託商法へ勧誘、紹介をする広告

- ・フランチャイズ、代理店募集、人材募集で、定められた表示項目を記載していない広告
- ・ブランド物の売買をするディスカウントショップや中古品店などで、具体的な価格表示をしている広告
- ・特定の宗教の教義を紹介したり、入信をすすめる広告
- ・靈感霊能・スピリチュアル系など、非科学的な占いの広告
- ・「幸運を呼ぶ」「金運を得られる」「病気回復」など、一定の効果をうたう商品（開運商品）の広告
- ・性風俗関連特殊営業（店舗型および無店舗型）に該当する業態の広告およびラブホテルの広告
- ・カジノ（オンラインカジノを含む）の広告
- ・脱法ハーブ、合法ドラッグ等と称される「危険ドラッグ」の広告
- ・私的な目的のために寄付、財物の提供を募る広告

※意見広告、比較広告、弊社の商品/サービスと競合する商品/サービスの広告、ゲームソフト・CD・DVD・雑誌書籍の買い取りにかかわる広告、アダルト関連の広告、インターネット異性紹介事業（マッチングアプリ）の広告等、掲載可否の判

断が異なる媒体があります。都度お問い合わせください。

●広告表現に関する注意事項

- ・記事風の広告は事前審査が必要です。「PR表記」を入れていただき、編集記事と紛らわしい表現は避けてください。
- ・体験談は実在の人物のものであることをご確認願います。
- ・純広告内での媒体名使用はできません。（ハガキ宛先係名も含む。略号や識別番号などにしてください）
- ・局部やバストトップの露出ほか、性に関する露骨な表現は避けてください。
- ・醜悪、残虐、猟奇的で不快感を与えるおそれのある表現は避けてください。
- ・特許は「取得済」のみ表示可能です。その際は必ず特許番号を併記してください。「特許出願中」は表示できません。

<インターネット広告の表現について>

- ・以下に該当する広告は、掲載をお断りすることや修正をお願いすることがあります。

①広告原稿と弊社コンテンツの区別が不明瞭なもの

②弊社サイト内のデザインやコンテンツを模したもの

③PC、スマートフォンのウインドウ、アイコン、カーソル、ボタン等を想起させ、ユーザーの誤解を招く可能性があると思われるギミック表現

④クリック、タップ、マウスオーバーなど一般的な操作方法とそれによる表現手法に合致しない新たな操作概念による広告（マウスオーバーやマウスアウトで、サイトにジャンプする、ポップアップウィンドウが立ち上がるなど）

・音声、サウンドを含む原稿は、デフォルト音声 OFF が条件となります。また、サイレン、クラクション音、叫び声、不快音などの使用は不可とし、ユーザーの意思によって音声調整あるいは音声の ON/OFF が明確に出来るボタンなどを表示してください。

・アニメーションを含む原稿（gif など）については、短時間に急激に変化するものや原色、蛍光色、輝度の高い色がフラッシングする原稿などは変更をお願いすることがあります。また、アニメーション秒数は 15 秒以内で、再生の無限ループは不可とします。

※その他、KADOKAWA が不適切と判断した表現については修正をお願いすることがあります。

●原稿制作に関する注意事項

- ・[こちら](#)をお読みください。

訂

● 雑誌広告の入稿について

《入稿締切》

- ・ 雑誌発売日の 25 日前までにご入稿願います。

《ファイル形式》

- ・ データ仕様：J-PDF

※J-PDF 参考情報：雑誌広告デジタル送稿推進協議会 公式ホームページ「雑誌デジ送ナビ」

以下の 4 点セットでご入稿願います。

- ①原稿を制作したマシンで出力した「原寸大カラー出力見本」（トンボが入ったもの）
- ②データを取めたメディア(CD-R もしくは DVD-R)
- ③データ仕様書（雑誌名・発売日・出力ファイル名・使用アプリケーション名・検証アプリケーション名を明記）
- ④プリフライトレポート（エラーが出ていないもの）

《送稿方法》

- ・ オフライン送稿

上記 4 点セットを揃えて、弊社進行担当までご送付ください。

掲載事故防止のため、大容量ファイル転送サービスなどを利用したメールでの入稿はお受けできません。

- ・ オンライン送稿

株式会社デジタルセンドの雑誌広告オンライン送稿サービスに対応いたします。（未対応の媒体もあり。事前にお問い合わせください）

※オンライン送稿サービス参考情報：「デジタルセンド」

※入稿していただいた 4 点セットは原則ご返却致しません。返却ご希望の場合は入稿時にお知らせください。また、掲載時と異なる印刷所の媒体への原稿流用・転用はお受けできません。

《電子版広告について》

・ 雑誌広告と電子版広告に同時にご入稿いただく場合、広告原稿の共用は出来ません。お手数ですが、それぞれの仕様にて原稿をご用意ください。

- ・ 電子版広告のファイル形式、入稿方法、スケジュール等は、弊社担当営業までお問い合わせください。

● インターネット広告の入稿について

《ファイル形式》

- ・ GIF、JPEG、PNG
- ・ ファイルサイズ

入稿可能なサイズは媒体・広告枠により異なりますので、お問い合わせください。

- ・ テキスト

野線文字、機種依存文字、半角カナおよび¥、★などの記号、および文頭や文末のスペースや同じ記号の連続使用、顔文字、伏せ字は使用できません。また、メール広告については、媒体により異なりますので、お問い合わせください。

- ・ バナーなど純広告の原稿は掲載日の 5 営業日前までに、弊社指定のメールアドレス宛てに以下書式にてご入稿ください。

- ・ご入稿いただいた内容に不備がある場合、修正をお願いすることがございます。
- ・また、入稿期限を過ぎた案件につきましては、配信開始日、配信終了日など申込み内容に記載された事項の保証は一切いたしません。未消化の配信があった場合でも全額ご請求いたしますので、ご了承ください。
- ・タイアップ広告は媒体により異なりますので、お問い合わせください。

《入稿メールの書式》

- ・メール件名：
【入稿】クライアント名/媒体名・メニュー名/掲載期間
 - ・メール本文：
①掲載内容：広告主名（広告会社様の場合）、広告会社名（メディアレップ様の場合）、掲載広告商品/銘柄名（キャンペーン名）
②申込内容：入稿素材名/原稿名、掲載媒体/メニュー名、掲載期間、掲載量（枠/回数、Imp・PV数）
③リンク先 URL
④申込料金（ネット金額/税別）
⑤備考（必要に応じて）
- ※入稿用メールアドレスは、各媒体により異なります。弊社担当営業までお問い合わせください。

◎広告原稿制作上のお願い

2022年12月21日改訂

<雑誌広告の原稿制作について>

- 1.断ち切り原稿は外トンボまで絵柄を作成し、必ず天地左右それぞれ10ミリ以上の追い込み（セーフティ）を設けてください。
- 2.印刷で潰れる可能性があるため、原稿内の文字は9級（6ポイント）以上、白抜き文字は12級（8.5ポイント）以上でデザイン願います。また、タイトル・キャッチ以外の小さな文字（本文・キャプション等）については、3版4版の掛け合わせは避けていただくようお願いいたします。
- 3.小枠はケイで囲み、出力見本はトンボを付けて出力してください。
- 4.10%未満の網点は印刷時に再現できないため、網版の指定は10%以上をお願いいたします。
- 5.4版の網点濃度（インキ総量）の合計（TAC値）が320%を超えるデータはお受けできません。
- 6.PR表記の級数・位置、切り取りクーポン券のサイズ上限、ハガキのサイズは媒体ごとに異なります。都度お問い合わせください。
- 7.表2、表3、表4枠は、切り取りクーポン券つきの原稿はお受けできません。
- 8.QRコードをご使用の場合は、読み取りができない可能性があるため、4版掛け合わせではなく、K版のみでの作成を推奨いたします。
- 9.在版流用の可否については、各媒体の進行担当にお問い合わせください。

<インターネット広告の原稿制作について>

- 1.各媒体/各広告枠ごとに、原稿サイズ/容量/データ形式/原稿差し替え可否が異なります。
 - 2.広告掲載の開始日につきましては、各媒体ごとに曜日/時間の規定がございます。規定以外の曜日/開始時間をご希望される場合は、各媒体の担当者までお問い合わせください。
 - 3.アドデザイン内に、社名・ロゴ・サイト名など情報提供者がわかる表記を含め、表示枠を付けてください。
 - 4.アニメーションバナーの入稿に際し、Flashでのご入稿はGoogle Chromeブラウザでは非表示となりますので、推奨しておりません。
 - 5.テキスト広告には、以下の使用できない文字がございます。
 - ①半角（シングルバイト文字）カナ
 - ②一般的に機種依存文字と言われるもの
 - ③弊社規定を逸している文字
 - ④システムの制限により利用できない文字
 - ・全角：～（波形）、¢（セント）、£（ポンド）、‘（シングルクォート）、”（ダブルクォート）、－（マイナス）、||（縦二重線）、|（破断線）、””（二重引用符）、I i（全ローマ数字大小）、-（全角ダッシュ）、⇔ ⇒（二重矢印）、●（黒丸）、…（三点リーダー）
 - ・半角：¥（バックスラッシュ）、・（半角中グロ）、<>（半角カッコ）配信はJavaScriptによる記述になります。
- ※上記以外の文字をご使用の場合も、弊社規定により掲載不可とさせていただく場合がございます（記号が多用されすぎて、広告としてふさわしくないと判断される場合など）。
- ※現状把握できる使用不可文字については上記のとおりですが、新たに不具合が発生する可能性がある文字が判明した場合は、別途ご案内させていただきます。

6.リンク先 URL はトラッキングタグを含めて、半角英数記号、220 バイト以内としてください。

7 広告内容、リンク先ホームページにおいて問題が生じた場合は広告主の責任において対応をお願いいたします。

8.上記の注意事項は、第三者広告配信によるものにも該当します。

9.弊社で原稿を制作するタイアップ広告についても、純広告と同じく、お申し込みの前に掲載可否審査が必要となります。

また、タイアップページ内や誘導枠に

〔PR〕などの表記が入ります。表記方法、規定については媒体により異なる場合がございます。詳しくは弊社担当者までお問い合わせください。